



下村の文化財

No.
24

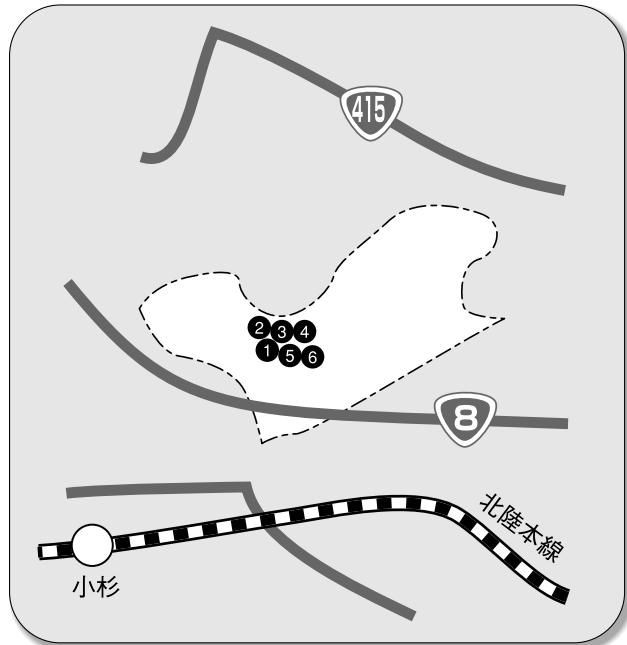
1 下村の文化財の特徴

富山県のほぼ中央に位置する下村。加茂神社には春は「やぶさめ」・「牛つぶし」、秋は「稚兒舞」と古式ゆかしい神事を昔ながらに伝承しています。とくに「やぶさめ」は武士の鎌倉時代以前に行われた農耕儀礼を伝えるところに特徴があります。他にも数々の珍しい神事があり、930年余にわたる伝統ある諸神事を氏子が一丸となって末永く後世に保存伝承するよう取り組んでいます。

2 文化財見て歩きガイド

「鯵分け神事（1月1日）」

全国で唯一の民族的行事「鯵の読み上げ」が元旦の朝加茂神社で伝えられています。加茂3尾、小杉1尾、柳瀬1尾の計5尾の塩鯵が並べられ、本殿で祝詞が始まると読み上げ役が、鯵を1尾ずつさげ上げ、「加茂」、「小杉」、「柳瀬」と村（地区）名を読み上げます。この行事が終わると村の氏子の全戸に鯵の切り身と鏡餅が配られ、それを焼いて食べることによって、今年1年の無病息災が約束されます。



下村文化財地図

「流鏑馬（5月4日）」

加茂神社の春の例祭は、「下村のやんさんま」と呼ばれ、親しまれています。3人の騎手が1丈2尺（3.63 m）の大弓を持ち、ハシーッとばかり的射します。この矢を手に入れようとして、取り合い合戦が演ぜられ、これを拾った人は、除魔招福の靈符として、家に持ち帰り、神棚に奉安します。200メートル余の参道をそれぞれ3回疾駆往復して春の大祭の幕が閉じられます。

「稚兒舞（9月4日）」

秋の大祭の稚兒舞は、村人に「カットンド」といって親しまれています。年穀豊穫を感謝して奉納される4人の稚兒による9曲の舞で、京都下鴨の賀茂御祖神社から伝承されたものといわれており、昭和40年、富山県無形民俗文化財に指定され、さらに昭和57年1月14日、「越中の稚兒舞」として、国の重要無形民俗文化財に指定されています。

3 下村の文化財一覧

番号	指定別	種別	名 称	員数	所 在 地	所有者又は管理者	指定月日
1	国	無形民俗文化財	越 中 の 稚 児 舞		下村 加茂中部630(9/4)	加茂神社神事伝承会	昭57.1.14
2	県	彫刻	木 造 不 動 明 王 立 像	1 軀	〃 加茂中部550	福王寺	昭59.2.22
3	〃	〃	木 造 阿 弥 陀 如 来 坐 像	1 軀	〃 〃	〃	〃
4	〃	〃	木 造 毘 沙 門 天 立 像	1 軀	〃 〃	〃	昭60.9.12
5	〃	無形民俗文化財	下村 加 茂 神 社 や ん さん ま (流 鏑 馬)		加 茂 中 部 630 (5/4)	加 茂 神 社 神 事 伝 承 会	昭42.3.25
6	〃	〃	下 村 加 茂 神 社 の 御 田 植 祭		〃 加 茂 中 部 630 (6 月初 卯)	〃	平6.2.24